第３４回　四国高等学校ウエイトリフティング競技選手権大会　実施要項

主　　　　催　　四国高等学校体育連盟・愛媛県教育委員会・四国ウエイトリフティング連盟

後　　　　援　　(公財)愛媛県スポーツ協会・新居浜市教育委員会・新居浜市スポーツ協会

主　　　　管　　愛媛県高等学校体育連盟・愛媛県ウエイトリフティング協会

１　期　　日　　(１)　審判・監督会議　令和５年６月１７日(土)　12時20分～

(２)　競技　　　　　　令和５年６月１７日(土)　15時00分～

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和５年６月１８日(日)　10時00分～

２　会　　場　　新居浜市市民体育館

〒792-0864　新居浜市東雲町１-１-25

TEL　0897-34-1888　FAX　0897-32-4044

３　級　　別　　男子　55kg級､61kg級､67kg級､73kg級､81kg級､89kg級､96kg級､102kg級､+102kg級

　　　　　　　　女子　45kg級､49kg級､55kg級､59kg級､64kg級､71kg級､76kg級､+76kg級

４　種　　目　　規定２種目(スナッチ・クリーン＆ジャーク)

５　競技規定　　(公社)日本ウエイトリフティング協会規則による。ただし、同規則の主な変更箇所は次のとおりとする。

(１)　競技順の抽選は申込後、事務局にて行う。

(２)　申込後の階級変更は認めない。

(３)　競技者は、コールされてから試技までに１分が許可される。30秒経過時に警告の合図が出る。１分経過時バーベルが離床しなければ、その試技は失敗となる。

(４)　競技者が、連続して試技を行う場合は、２分が与えられる。１分30秒経過時に警告の合図が出る。

(５)　20kgルールは適用しない。

６　競技方法　　(１)　団体は学校対抗とする。個人は各階級とする。

(２)　各階級の得点は、１位７点、２位５点、３位４点、４位３点、５位２点、６位１点とする。

(３)　上記の得点合計によって学校の順位を決定する。同得点の場合は上位入賞者の多い団体が上位となる。なお、同位の場合は同位をわける。

７　参加資格　　(１)　選手は、学校教育法第１条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒は除く。

(２)　選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技実施要項により、四国大会参加の資格を得たものに限る。

(３)　年齢は、平成19(2007)年４月２日以降に生まれたものとする。但し、出場は同一競技３回までとし、同一学年での出場は１回限りとする。

(４)　チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。

(５)　統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。

(６)　転校後６ヵ月末満のものは参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。但し、一家転住などやむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。

(７)　出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。

(８)　(公社)日本ウエイトリフティング協会に選手登録を完了したものであること。

(９)　参加資格の特例

ア　前記(１)(２)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、各県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

イ　前記(３)の但し書については、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技３回までとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

|  |
| --- |
| １　学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、各県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。２　以下の条件を具備すること。(１)　大会参加資格を認める条件ア　四国高等学校体育連盟の目的を理解し、尊重すること。イ　参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。ウ　各学校にあっては、各県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、四国大会への出場条件が満たされていること。エ　各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。(２)　大会参加に際し守るべき条件ア　四国高等学校選手権大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。イ　大会参加に際しては、責任ある学校の職員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。ウ　大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。 |

８　引率・監督　(１)　引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の２に示された者)も可とする。但し、当該県高体連会長に事前に届け出ること。

(２)　監督・コーチ等は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

(３)　但し、上記(１)(２)について各県における規程が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であれば、その規程に従うことを原則とする。

９　参加制限　　(１)　県の合計を男女それぞれ10名以内とする。但し、開催県は男女それぞれ５名のオープン参加を認める。

(２)　上記(１)とは別に、昨年度実績により全国高校総体への参加が認められた別枠の人数を各県の参加人数にプラスして認める。(男女とも)

(３)　スタート重量の制限はしない。

(４)　参加校は、監督１名、コーチ・セコンド合わせて２名以内、参加選手とする。

10　参加申込　　※　個人情報の取扱いに関して

　　　　　　　　　　大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはない。（詳細は四国高体連事務局のホームページを参照）

(１)　申込方法

申し込みは所定の用紙により２部作成し、各県高等学校体育連盟専門部で申し　込み書類をまとめ、１部を所属高等学校体育連盟事務局へ提出し、１部は下記(２) に申し込むこと。

(２)　申込先

〒792-0836　愛媛県新居浜市篠場町１－32

愛媛県立新居浜南高等学校　浅野泰典　宛

TEL　0897-43-6191　FAX　0897-44-7447

Mail：　asano-yasun@school.esnet.ed.jp

ehime.weight.38@gmail.com(※必ずこちらにも送付)

※　緊急の場合はＦＡＸでも仮の申し込みを受け付けるが、必ず正式な参加申込書を送付のこと。但し、ＦＡＸで申し込んだ場合は、申込先に電話で確認すること。

(３)　申込期日

令和５年６月９日(金)必着

(４)　参加申込後の棄権 団体種目の申込後の参加取り消しは、直ちに開催県高等学校体育連盟専門部に報告し、理由書を校長より所属高等学校体育連盟会長宛に提出すること。なお、団体、個人とも納入した参加料の払い戻しはしない。

11　参 加 料　　個人　1,600円(監督会議時に納入のこと)

12　表　　彰　　(１)　団体　総合優勝校に優勝杯(持ち回り)と賞状を授与して表彰する。準優勝校・３位校に賞状を授与して表彰する

(２)　個人　各階級のトータル１位にメダル・賞状、２位、３位の者に賞状を授与し表彰する。

13　宿　　泊　　(１)　選手、監督及び大会役員の宿舎は、開催県の競技専門部が準備し配宿する。

(２)　宿泊料は、１泊２食9,075円(8,250円＋消費税)もしくは１泊朝食7,590円(6,900円＋消費税)とする。但し、弁当を申し込んだ場合は、弁当代金700円(税込)を別途支払う。

(３)　宿泊申込　所定の用紙に必要事項を記入し、参加申込と同時に申し込むこと。

14　日　　程　　(１)受　　　　　付　　令和５年６月１７日(土)　12：00～

(２)審判・監督会議　　令和５年６月１７日(土)　12：20～

(３)競　技　日　程　　令和５年６月１７日(土)

１部の検量　　　　13時00分(会場)

１部の競技開始　　15時00分

１部の競技終了　　16時45分(予定)

令和５年６月１８日(日)

２部の検量　　　　８時00分(宿舎)

２部の競技開始　　10時00分

３部の検量　　　　11時00分(会場)

３部の競技開始　　13時00分

※検量･競技開始時刻は、選手数確定後に決定する。

15　連結事項　　(１)　男女それぞれに最優秀選手賞を設ける。

（２）競技中、疾病・傷害の応急処置は主催者側で行うがその後の責任は負わない。

(３)　参加者は、健康保険証を持参すること。

(４)　選手は引率責任教員に引率され、引率責任者は選手の行動について責任を負うものとする。

(５)　団体戦の男子の部は５名以内・女子の部は４名以内の指定選手として、得点は団体出場選手にて順位をつけ、その合計得点により順位を決定する。

(６)　宿泊は決定次第連絡する。

(７)　各部の区分については、参加申し込み後参加人数等を考慮のうえ決定し、各県専門委員長に連絡する。